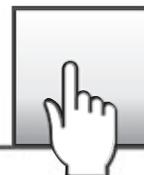


みずなみ議会ちゃんねる。



9月定例会提出議案の概要	2
委員会の審議	3~5
市政一般質問他	6~11
議会報告会他	12~15
議決結果一覧・編集後記	16

発行／瑞浪市議会 編集／議会広報広聴委員会
TEL／0572-67-1112 FAX／0572-68-2043
E-mail／gikai@city.mizunami.lg.jp



歴史を紡ぐ人々

9月29・30日、日吉町にある相生座で美濃歌舞伎保存会が、美濃歌舞伎伝承教室で学ぶ小・中・高校生と美濃歌舞伎公演を披露しました。当日は多くの方が訪れ、歌舞伎役者さながらの名演技に拍手がわき起っていました。瑞浪の伝統文化はこれからも若い世代にしっかりと受け継がれて行くことでしょう。

9月

定例会概要

平成29年8月29日から9月28日まで第4回市議定例会が開催されました。

上程された議案は、条例案件8件、その他の案件3件、人事案件2件、予算案件1件、認定案件8件です。主な議案は次のとおりです。なお、委員会での審議内容は3ページから5ページに、議決結果は16ページに掲載してあります。

条例案件

○瑞浪市税条例等の一部を改正する条例の制定について（議第57号）

内容：地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の公布等による、控除対象配偶者に関する規定等を変更し、及び市税の納期の初日を変更するための所要の改正

○瑞浪市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について（議第58号）

内容：都市計画税の納期の初日を変更するための所要の改正

○瑞浪市分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について（議第59号）

内容：土地改良法の改正に伴う条すれに対応するための所要の改正

○瑞浪市中小企業小口融資条例の一部を改正する条例の制定について（議第60号）

内容：中小企業小口融資の融資条件である資金使途を明確にし、及び瑞浪市中小企業小口融資審査委員会を廃止するための所要の改正

○瑞浪市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について（議第61号）

内容：公営住宅法施行令及び住宅地区改良法施行令の一部を改正する政令等の施行に伴う条すれに対応するための所要の改正

○瑞浪市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について（議第62号）

内容：都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条文を整備するための所要の改正

○瑞浪市下水道条例の一部を改正する条例の制定について（議第63号）

内容：一般家庭において水道水以外の水を下水道へ排除した場合の使用料の算定方法について、井戸水等メーターでの計量による方法を基本とするための所要の改正

○瑞浪市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について（議第64号）

内容：水道水以外の水を農業集落排水処理施設へ排除した場合の使用料の算定方法について、井戸水等メーターでの計量による方法を基本とするための所要の改正

その他の案件

○訴えの提起について【議第65号】

内容：市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起するもの

○市道路線の認定について【議第66号】

路線名：足又・八瀬沢線

○市道路線の認定について【議第67号】

路線名：論析3号線

人事案件

○瑞浪市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて【議第68号】

内容：加藤博之氏の任期満了に伴い、再び同氏を任命することにつき同意を求める

○人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて【議第69号】

内容：宮地敏美氏の任期満了に伴い、新たに人権擁護委員に各務和子氏の推薦につき意見を求める

予算案件

○平成29年度瑞浪市一般会計 補正予算（第2号）【議第70号】

内容：追加補正額 4億8,840万円
補正後の歳入歳出予算額 164億2,600万円

9月補正予算の主な事業

県単急傾斜地崩壊対策事業	900万円(工事請負費)
猿爪川浸水対策事業	1,000万円(委託料)
Jアラート受信機更新事業	436万円(工事請負費)
土木施設災害復旧事業	2,060万円(工事請負費)
農業用施設災害復旧事業	3,410万円(工事請負費)

認定案件

○平成28年度瑞浪市一般会計決算の認定について【認第1号】

○平成28年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について【認第2号】

○平成28年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計決算の認定について【認第3号】

○平成28年度瑞浪市介護保険事業特別会計決算の認定について【認第4号】

○平成28年度瑞浪市介護サービス事業特別会計決算の認定について【認第5号】

○平成28年度瑞浪市駐車場事業特別会計決算の認定について【認第6号】

○平成28年度瑞浪市水道事業会計決算の認定について【認第7号】

○平成28年度瑞浪市下水道事業会計決算の認定について【認第8号】

予算決算委員会

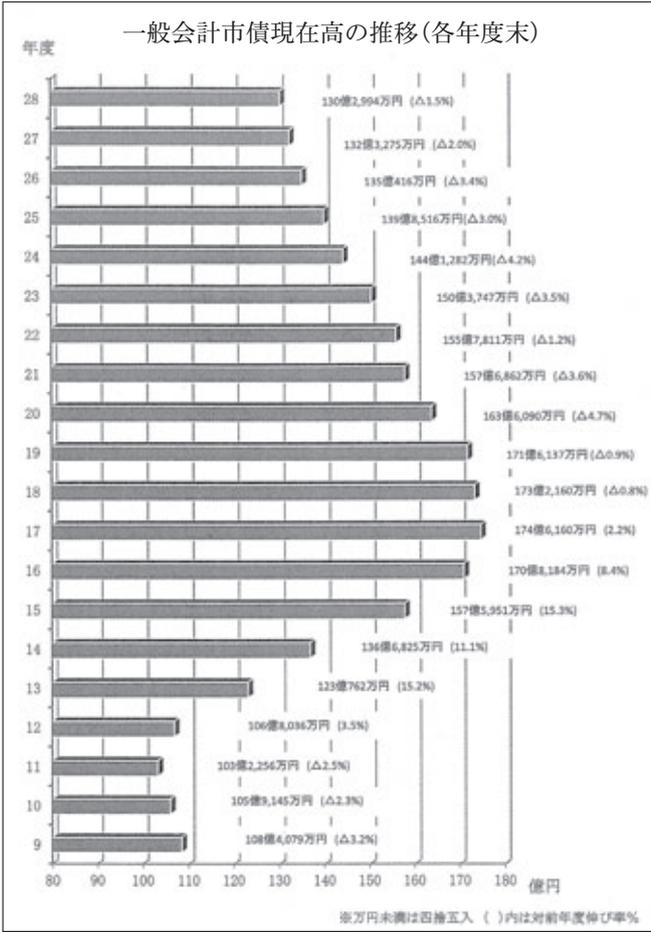
◆平成28年度瑞浪市決算審査

一般会計・5特別会計

歳入総額……………249億5,910万円
 歳出総額……………237億5,472万円
 実質収支額……………9億9,305万円
水道事業会計（収益的収支のみ掲載）
 収入総額……………11億477万円
 支出総額……………10億9,405万円
下水道事業会計（収益的収支のみ掲載）
 収入総額……………11億5,473万円
 支出総額……………11億5,289万円

予算決算委員会は全議員15名が所属し、9月5～7日の3日間にわたり、一般会計、5つの特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計の決算について慎重に審査を行った。

一般会計、特別会計を合わせた金額で平成27年度との比較は、歳入15億2,284万円、歳出10億4,268万円の減少であったが、実質収支は9億9,305万円の黒字の決算であった。主な歳出の審査内容は次のとおりである。



市民活動に補償保険制度

概要 市民活動団体に対する補償保険に加入。

主な質疑

問 制度の内容と保険金が支払われた事例はどのようなか。

答 活動中に負傷された方の傷害保険、草刈中に草刈機等で車等他人の財産に被害を及ぼした場合等の損害賠償である。

平成28年度中の補償件数は10件で、合計36万6,553円が支払われた。

LED灯で市内を明るく

概要 防犯対策で地元要望の新規設置と既設の防犯灯のLED化。

主な質疑

問 新規地元要望箇所に対する設置率と既設の防犯灯のLED化の進捗状況はどのようなか。

答 新規要望84ヶ所に対しては全て対応済である。既設に対する設置替えは、全3,845灯中残りは約800灯になっており、平成30年度末までには全てをLED化する予定である。

風疹の予防接種は終了

概要 市の単独事業として風疹予防接種を3年間継続して行った。

主な質疑

問 平成27年度までは風疹の予防接種が行われてきたが、平成28年度は実施されていないということであったが、来年以降はどのようなか。

答 継続して実施してきたが、対象者は同じ方々であり、接種を希望された方は接種を受けられたものと判断し、事業を廃止をすることとした。

不燃物最終処分場の期限

概要 稲津町の最終処分場は計画埋立て量が52,500㎡。

主な質疑

問 年間処理量はどれほどで、残容量から今後何年位処分場として利用が可能か。

答 平成29年4月1日現在で約12,000㎡埋まっており、年間約1,300㎡の埋立て予定から計算すると今後31年間の利用を想定する。

特定外来植物を駆除

概要 特定外来生物（草花）を駆除するために外部委託。

主な質疑

問 駆除業務の委託先と今後の方針はどのようなか。

答 委託先はシルバー人材センターであり、外来植物が増え続けていることから今後も継続する事業である。



本会議場での予算決算委員会

創業に500万円まで支援

概要 市内で創業をする人を支援するために設けられた事業。

主な質疑

問 平成28年度の交付件数と交付先の内訳はどのようなか。

答 新たな事業チャレンジ支援事業は昨年度7件に交付した。交付先は、喫茶店2件、焼肉屋1件、エゴマの製造1件、移動販売1件、介護用品のリース1件、経営コンサルタント1件であった。

地域交流センターの運営

概要 指定管理料と駐車場料金の関係

主な質疑

問 地域交流センター付属駐車場の料金の売上はどれほどで、どの収入か。

答 駐車場料金は183万3,530円であったが、全て地域交流センターの収入となり、指定管理料には含まれない。

高規格救急車配備

概要 災害対応特殊救急自動車を配備。

主な質疑

問 どこに配備をしたか。

答 特殊救急自動車は3,083万円、陶分署に配備をした。



陶分署に配備

問 職員数が少なく過労状況ではないか。

答 救急対応が増えているが、交代・休憩をとって対応している。

◆平成29年度補正予算

一基200万円の看板

概要 全額岐阜県の交付金にて東海

自然歩道・中山道に看板が設置されることになった。

主な質疑

問 看板の内容と設置場所はどのようなか。

答 宿場名と地図、宿場の解説が日本語と英語で併記された看板で、大湫宿と細久手宿の2ヶ所に設置される。

県下で2校のみ指定

概要 道徳教育発表校に瑞浪中学校

が岐阜県下2校のうちの1校に指定された。

主な質疑

問 発表校に指定されたが、事業の詳細はどのようなか。

答 道徳教育について研究するため経費が計上され、詳細はこれからであるが、地域の方にも関わっていただきたいと考えている。

9/19 総務委員会

市税条例 納期の変更

概要 …地方税法等の改正に伴う市税条例の一部変更。

・市民税、固定資産税及び軽自動車税の納期の初日を10日から1日に変更する。

・「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」と「控除対象配偶者」に区分する。

問 10日から1日へと変更することでどのような影響があるか。

答 納税通知書の発送が早くなり支払い可能期間が長くなるので、納期内納付者の増加が見込まれる。口座振替日は納期の最終日のため影響はない。

問 「同一生計配偶者」「控除対象配偶者」とはどのようなか。

答 所得38万円以下の配偶者を「同一生計配偶者」と称し、そのうち納税義務者の所得が1千万円以下の場合には配偶者控除の対象となる「控除対象配偶者」と呼ぶ。

9/20 民生文教委員会

議員発議を審議

◆発議第2号 国民健康保険制度都道府県化に関する意見書

概要 来年4月から国民健康保険（国保）の運営主体が、市から県に移る。加入者の保険料がどのようになるか、8月現在、岐阜県の方針が明らかにされていないため、保険料を上げないように要望する意見書。

意見書内容

本市議会は、次の2項目を重点とした意見書を岐阜県知事に提出することを決めた。

- 1、高すぎる保険料を引き下げ、払える保険料にするため、国の責任で財政支援拡充を確実に実行し、予算を確保するよう国へ要望すること。
- 2、新制度移行にあたっては、県内すべての市町村において保険料の引き上げにならないよう、県独自で法定外の一般会計繰り入れ制度を設けること。

9/21 経済建設委員会

井戸水利用者宅にもメーターの取り付け

概要

下水道利用者で水道と井戸水を併用していた家庭の料金の賦課方式を従来の制度を変更して、井戸

水に量水器を設置して使用料に賦課する。

主な質疑

問 井戸水メーターの設置場所はどこになるのか。

答 多くの家庭が井戸水は裏庭等で使用しているため、遠隔式メーターを設置することになる。

問 井戸水を散水、洗車等で使用しても下水道の使用料に含まれるか。

答 井戸水メーター設置場所は、外散水を含まない、下水道に流れ込む量だけを計測できる位置に設置する。

議員発議を審議

◆発議第1号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定に基づく補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書

概要

道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定による補助率5%のかさ上げ措置が平成29年度末で切れるため、国へ延長を要望する意見書。

意見書内容

本市では、国道19号瑞浪恵那道路、県道大西瑞浪線、市道上平5号線、水洗・中学校線、市道戸狩・月吉線、南垣内・北野線など整備促進を必要とする道路が多数ある。このことから本市議会は、地方が真に必要な道路整備が着実にできるよう、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に定める国の負担又は補助割合の特例を平成30年度以降も継続・充実することを求める意見書を関係機関に提出する。

7事業を「事業評価」

平成28年度決算にかかる事業評価を3委員会が選定した所管する事業の中から評価対象事業を7事業に絞り、委員会ごとで評価にあたった。9月8日の予算決算委員会では、議員一人一人が市民目線に立ち、平成28年度に実施された各事業の目的、予算、執行内容、効率、必要性・方向性など、各項目別に意見を出し合い、所管委員会による評価を決定した。

これを受け、市議会として取りまとめた事業評価書を10月12日に市長へ提出した。

対象事業	経済建設委員会所管		民生文教委員会所管		総務委員会所管		評価
	評価	事業	評価	事業	評価	事業	
対 象 事 業	88.5	コミュニティバス運行事業	94.1	一般不妊治療助成事業	64.3	夢づくりチャレンジ研究室事業	75.7
	96.5	斎場施設管理経費	73.1	キャリア教育推進事業	88.8	教育支援センター運営経費	
	A		A		A		B

◆評価
A：継続・拡充(80以上) B：見直しのうえ、継続(60～79)
C：要改善・縮小(40～59) D：休止、廃止(0～39)

市政一般質問

市政一般質問では、議員が市長等に対し、行政全般にわたり市の施策や方針など諸問題について質問し、答弁を求めます。

9月議会では10人の議員が21の標題にわたって質問をしました。質問した議員ごとに主な質問を掲載しています。

小川祐輝（新政みずなみ）

- ・国民健康保険制度の改革について

樋田翔太（清流会）

- ・東美濃観光における本市の位置づけについて
- ・公共施設等総合管理計画について

熊澤清和（新政みずなみ）

- ・移住定住促進について
- ・防火・防災対策について
- ・子育て支援について

大島正弘（市民ファーム）

- ・旧庁舎跡地再整備事業にかかる消防団詰所等の建設について
- ・公園区民会館・旧庁舎跡地再整備事業について

小木曾光佐子（新政みずなみ）

- ・風水害対策について
- ・市民の心と体の安心安全のための政策について

館林辰郎（日本共産党）

- ・「環境保全都市宣言」について
- ・国民健康保険事業運営について
- ・農業被害対策について

渡邊康弘（虹）

- ・本市における外国人住民への支援について
- ・高齢者等の孤独死を防ぐ対策について

熊谷隆男（新政みずなみ）

- ・防災のための河川・ため池の管理について
- ・これからの情報インフラ整備について

成瀬徳夫（新政みずなみ）

- ・自転車の安全利用について
- ・道の駅構想について
- ・科学的特性マップの公表と瑞浪超深地層研究所について

大久保京子（新政みずなみ）

- ・新しい総合事業が開始されて以降の状況について



小川祐輝（新政みずなみ）

制度改革により

国民健康保険料はどうなるか

問 平成30年度より国民健康保険の財政主体が県に移行すること、今まで県内で安かった保険料が高くなると予測されるが、高くなった場合の対応はどのようなか。

答 平成30年度の国民健康保険制度改革において、将来的に県内での保険料が統一に向かっていく場合、県内でも低い位置にある本市の保険料が上昇することが予測される。保険料の上がり幅が急激なものである場合、保険料負担を軽減するために、財政調整

基金の投入も含め激変緩和措置を考えていきたい。

①3400億円の財政支援の拡充

- ・低所得者対策の強化(1700億円)
- ・財政調整機能の強化(800億円)
- ・医療費適正化へ向けた取組(800億円)

②財政主体が県になり、国保運営の中心的な役割を担う

- ・保険料負担の平準化
- ・市町村の事務の効率化・広域化等

国民健康保険制度改革のポイント

資産割を廃止し

賦課方式の変更を検討

問 現在の保険料賦課方式である4方式を、不公平感、二重課税感から固定資産にかかるとる資産割を廃止し、3方式に変更すべきと考えるが、どのような検討がなされているか。

答 資産割は安定した財源であるという利点もあるが、加入している自治体での固定資産しか把握できず、他の自治体で所有する固定資産は対象外であるという不公平感や、全国的に資産割を賦課する保険者が減ってきている現状があり、県が算定する賦課方式は3方式に調整されつつある。本市においても、現行の4方式から3方式への移行について、激変緩和のため段階的な移行も含めて検討している。



樋田翔太 (清流会)

東美濃が連携して観光振興を

問 2027年のリニア中央新幹線開通により、東京から中津川まで34分で来ることができるようになる。地歌舞伎や人形浄瑠璃、自然と中山道、美濃焼と地元食材などの資源を活用し、東美濃として連携した観光政策を行っていく必要がある。本市を含めた東美濃の観光連携をどう行っていくのか。

答 リニア開通を見据え沿線の7市町（多治見市、土岐市、瑞浪市、恵那市、中津川市、可児市、御嵩町）の観光協会と県が一体となり、「ひがしみの歴史街道協議会」が設立された。本協議会は岐阜県の東の玄関口として魅力ある観光地づくりと観光交流人口の拡大を図ることを目的としている。さらに沿線6市の観光協会と中部経済連合会が連携し、観光振興に取り組み「ツーリズム東美濃協議会」も設立され地歌舞伎や中山道、美濃焼などを活かした観光振興を図っていく。

持続可能な公共施設管理計画

問 3月に策定された「瑞浪市公共施設等総合管理計画」において本市の公共施設の経過年数や、維持費の積算が行われた。公共施設等の最適化と持続可能な財政運営を目的として、施設の複合化や統合を視野に入れた整備計画が必須ではないか。

答 今後50年、現在の施設を維持しようとする35億円、1年で7億円の費用が必要となる。公共施設の総量削減や効率的な管理運営、中長期的なコスト管理を行っていく。



築44年になる化石博物館

直近では築44年の化石博物館や、築37年の陶磁資料館など文化系施設の統廃合も視野に入れた個別施設計画を策定していく。



熊澤清和 (新政みずなみ)

移住定住にかか

各種支援制度の利用状況

問 平成28年度に県内に移住した人数は統計を取り始めて最多となっている。特に、東濃地方の増加が目立つが、本市は目立たないものとなっている。各種支援制度の利用状況はどうか。

答 移住定住促進奨励金の交付決定者のうち、市外からの転入は平成27年度が19件59人、平成28年度は、36件114人、平成29年度は、36件106人となっている。三世帯同居・近居世帯定住奨励金は平成28年度より実施しており、うち転入は8件30人、平成29年度は5件15人である。

なお、三世帯同居・近居世帯定住奨励金については、申請者は全て、移住定住促進奨励金と重複している。今後制度の周知を行い、活用の促進を図っていく。

消火栓や防火水槽の点検は

問 議会報告会での質問では、消火栓が開かなかつたり、開け方さえも解らないと不安を聞いた。点検後も不具合にて開かなくて困った。こうしたことは正をするためにも点検が必要ではないか。

答 市内には地上式消火栓と地下式消火栓が1,105基ある。これらの全てを3年間のローテーションで年間約360基を目標に外観点検、標識点検や消防ポンプが異物を吸い込み破損しないように消火栓を開放し吐出口の点検を実施している。防火水槽の点検は毎年実施しており、不備が確認された場合は直ちに修繕を実施している。



地上式消火栓



大島正弘 (市民ファーム)

購入金額に納得できない

問 昭和58年に商工会議所へ1㎡当り17,332円で売却した旧市庁舎を34年後の今年1㎡当り196,000円、約11.3倍で購入することに對し、このような形で税金を使用することに市民の理解は得られると思うか。

答 今回の事業は消防団拠点の建設のためであり、公園区民会館を含む旧市庁舎を取り

壊す必要があり、建物本体の補償を行うもので、「再築工法」で補償費を算出し支払うものであり、新たに建築する場合に必要な金額に再築補償率を乗じ算定をした。



右側2/5を4,350万円で購入

何のための法務局への登記か

問 法務局への登記は国民の土地建物の権利を守るための制度であると理解している。

公園区民会館は土地と一階部分が登記済であり、それ以外の残りの一階部分と二階部分を瑞浪市が登記済である。

従って、二階部分は本市の持ち物である。今回の補償費は本市が登記している処まで対象としているが、その補償の根拠は存在しない。また、法務局への登記の際、公園区から異議の申し立てはなかったか。二階部分を市が登記することに合意書はかわ

されているか。併せて登記料の負担はどのようであったか。

答 市有の建物は登記免除となっており通常は登記をすることはなく、公園区が登記するにあたり、区分所有する建物であることから、例外的に表示登記をしたものである。

公園区所有の二階部分を公園区に代わって市が登記したものであるが、その時の合意書は存在せず、異議の申し立てもなく、二階部分の登記料の負担についても会計資料が存在しておらず不明である。



小木曾光佐子 (新政みずなみ)

災害時における対応について

問 災害時における各地区の指揮系統や、災害協定先への要請方法、今後の対策についてはどのようなか。

答 各自治会の自主防災組織との情報共有を徹底し、地域からの情報提供や要請に基づき、調整・連携を図り、救助・救援活動を実施する。災害協定の内容は、被災者の受け入れ、避難所・福祉避

難所としての施設開放、生活必需品の提供、復旧に関わる工事などで、市が協定先に要請し、速やかに対応する。

今後の対策として、過去に災害が発生した場所や土砂災害警戒区域の周知を徹底し、住民の自助の強化に努めるとともに、市と地域の連携により、共助の強化も図っていく。

医療連携の進捗状況について

問 市民の心と体の安心安全のため、地域包括ケアの構築をしているが、医療連携の進捗状況と先進市の終末期医療の自分の想いを伝えるエンディングノートについて本市はどのように捉えているか。

を開始する。またエンディングノートについては、多くのものが市販されており、終活講座を受講される中で、個人として自分に合ったものを選んでいただきたい。

答 8月に「土岐市・瑞浪市在宅医療介護連携ノート」を作成した。これは高齢者本人や家族、医療・介護関係者が情報を共有することで、地域で安心して暮らしていけるよう、関係者が一緒に支えを考えていくものである。今後医師会、歯科医師会、薬剤師会、ケアマネージャー等に説明をし、10月より利用



宮崎市の介護連携ノート



館林辰郎 (日本共産党)

産廃から環境保全のまちに

問 釜戸町内で起きた土砂崩れ災害は、産業廃棄物の流出で、住民の住宅にも被害があった。過去の産業廃棄物の不法投棄は、フエロシルトや硫酸ヒツ

子が生かすから持ち込まれ、本市の環境を悪くした。今回は地場産業から出たシリカパウダーであり、環境課はどのような監視をしていたか。本市は、原発の高レベル廃棄物捨場としても話題にされており、「環境保全都市宣言」を作る考えはないか。

答 産業工場の敷地内にある廃棄物を監視することはなく、現場は全く把握していなかった。本市には「まちをきれいにする条例」がすでにあることから宣言を作る考えはない。窯業メーカーに対しては、県と連携して監視を進める。



土砂崩れによる災害

国保料、値下げができた

問 今年の国民健康保険料は、一人当たり前年より3千円下がりが、世帯では前年より6,217円下がった。

平成29年度予算では、保険料の値上げを見込んでいた。基金を使って保険料を下げるよう主張したが、基金は使われることなく、平成29年度末には3億7千万円もたまり、もっと保険料を下げることもできる。平成28年度決算で剰余金が約1億6千万円も出た。来年度から国保財政運営は県に

移る。この基金はどのようになるか。

答 今年度の医療給付費は予算より約7,700万円減額できると見込みだ。一人当たりの医療費は予算では前年比2.7%増として立てたが、1.5%増の推計が出た。平成28年度決算剰余金は国、県等に返還金がある。その残り半分は補正で基金に積立てる。来年度から始まる納付金制度で保険料が大幅に上昇する場合には、基金を活用する考えである。

基金を活用する考えである。



渡邊康弘 (虹)

多文化共生社会の実現

問 在住外国人を市民と認識し、言葉や制度の壁を取り除きお互いの文化や考え方を理解する中で、外国人住民が安心して快適な暮らしを送ることが

できる環境を整えていく責務がある。国や県の事業を活用して教育、防災、福祉、医療などへの的確な行政サービスの提供をすべきではないか。

答 岐阜県国際交流センターが発行するポルトガル語・タガログ語・英語・中国語で記載された防災冊子や各種無料相談のチラシを配置するとともに、各窓口等においても外国人住民への説明資料を必要性に応じ、拡充を図る。

学校教育においては、今年



多言語に対応した冊子

高齢者等の孤独死を防ぐ

問 孤独死ゼロを目指すために家族や地域との繋がりが重要。ICTを活用したリアルタイムの見守り支援を進めていく必要がある。支援を必要とする世帯への最新の見守りサービスの情報提供業務や、自治体メールの開封時の確認による安否確認システムの導入を行うべきではないか。

答 今後、相談にいられた家族に対して対応可能な見守りサービスの情報提供を行う。ICT機器を活用した安否確認は、「システムで安否確認が取れなかった場合の対応をどのように行うか」という課題がある。事業者のシステムの活用も含めて研究を進める。

研究を進める。

研究を進める。



熊谷隆男 (新政みずなみ)

防災のための 河川・ため池の管理

問 防災を目的として河川・ため池の管理は本市独自の積極的な取り組みが必要ではないか。

答 市内には、日吉町平岩川を初め土砂などの河床堆積が進む河川は多くある。河床の継続的な維持は、今後の土砂堆積状況や市内河川全体の状況を見たうえで、土砂堆積の場所や量は毎年同じようにたまるわけではなく、その年の出水状況等に大きく左右される。土砂堆積の情報などを早めにとらえて、現地調査をしたうえで、早期に必要な対策を検討する。

農業用ため池については、補助事業では事業費や用地の制約があることから、小規模

な使用されていないため池は、土地の使用者や旧受益者と協議を進め、市単独費で堤体を開削し貯水機能をなくすという事業を検討していく。



水害時の日吉町平岩川周辺 (平成23年9月)

必須、情報インフラ整備

問 情報インフラ整備による安心・安全や利便性を確保するための財政負担は必要ではないか。

答 情報インフラの整備を図っていくために、地域の意見を聞き、民間事業者に働きかけ、長期的に安定した情報インフ

ラを整備ができるよう可能な対応をしていく。まずは、地域の方々の意見をまとめていただき、一定のまとまりができれば、事業者との間で折り合いを付ける中で、市もある程度の財政負担は必要であろうと考えている。



成瀬徳夫 (新政みずなみ)

道の駅構想 利用者ニーズを調査

問 道の駅構想の目指すべき方向性はどのようか。

答 市長が3月議会で「市民の皆さんが道の駅に来れば、生活に必要な物を得ることが出来る施設にしていきたい」との答弁を基本に、周辺の河川や農村の魅力、地元の意向や関係機関のニーズを取り入れた道の駅を目指す。本年度から2年間で、利用者ニーズ調査を実施し、検討委員会、ワークショップを開催し基本構想を取りまとめる。市内に

ある農産物等直売所「きなあた瑞浪」、陶磁器直売所「ちゃん屋みずなみ」との競合に

ついては指定管理者などとの関係者から意見を聞きながら、道の駅施設の事業内容などを検討する。



道の駅のコンセプト (国土交通省ホームページより)

跡利用は国際的、国家的なプロジェクトでしかあり得ない

問 科学的特性マップの公表を向け、「瑞浪超深地層研究所」の跡利用について「コンペ」等により再度検討することは考えられないか。

答 500mもの立坑は世界的にも例がなく、これまでも東京大学、京都大学をはじめ多くの大学のほか産業技術総合研究所、東濃地震科学研究所や民間企業がこの施設を利用して、学術的な成果を上げてい

る。このような中で住民代表や有識者を交えた超深地層研究所跡利用検討委員会において数年にわたり論議されてきた。「公募」という提案があったが、この施設の利用は、国際的、もしくは国家プロジェクトしかあり得ない。

「公募」の方法は相応しくないと考え、埋め戻した上で返還していただくこととしている。



大久保京子 (新政みずなみ)

総合事業でのサービス提供は

問 4月1日より開始した新しい総合事業は、どのように事業を進めてきたか。

答 従前の「予防訪問介護サービス」「予防通所介護サービス」を「新しい総合事業」の「予防訪問介護相当サービス」「予防通所介護相当サービス」としてそのまま順調に移行してきた。

本年4月に総合事業へ要支援1が123名、2は288名移行、そのうち総合事業のみの利用者は、要支援1が49名、2が78名である。



介護担い手養成講座受講の様子

ささエールポイント制度開始

問 10月1日より開始するささエールポイント制度の目的と実施にあたっての課題はどのようなか。

答 講座を受け登録されたささエール会員が行う30分以上の高齢者支援活動にポイントを付与、年間100ポイント、5,000円を上限とする。

会員が制度利用し活動することで、生きがいづくり・介護予防につなげていきたい。また、この制度の開始によっ

て住民主体のサービスに従事する人材育成にも繋がることを期待する。

制度実施における問題点は利用者の個人情報問題が挙げられるが、活動を行う際の心構え等をささエールポイント手帳に記載説明する。

利用者へは利用登録の際に必要以上のサービスが受けられないこと、特定の会員の指名はできないことを十分説明し、理解を求める。

9/28 本会議で審議

◆ 発議第3号

北朝鮮の弾道ミサイル発射と核実験に断固抗議する意見書

去る9月3日、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)は、国際社会の度重なる制裁にもかかわらず、爆発規模が広島、長崎を上回り過去最大となる通算6回目の核実験を実施した。また、大陸間弾道ミサイル搭載用の水素爆弾の実験に成功したと発表した。

9月15日には、8月29日に引き続き、北朝鮮西岸より発射された弾道ミサイルが、北海道上空を通過し、襟裳岬沖の太平洋上に落下したとの報に接した。

北朝鮮の国連決議に違反する度重なる暴挙は、我が国を始め、アジア・太平洋地域の平和と安全を脅かすものであり、国際社会全体に極めて深刻な危機を及ぼし、重大な不安を与える行為は断じて許すことはできない。

よって、本市議会は、世界の人々との友好をさらに強め、すべての国のあらゆる核兵器が速やかに廃絶されることを強く願い、北朝鮮が一切の核実験及び核開発を中止し、直ちにすべての核兵器及び核計画を放棄することを強く求めるとともに断固抗議する。

また、政府においては、我が国の平和と安全の確保、国民の安全安心に万全を期し、引き続き国際社会と連携・協力のもと、北朝鮮に対して核兵器の完全放棄、弾道ミサイル開発の中止など、毅然とした措置を講じるよう強く要望する。

議会のICT化推進

議会報告会でも紹介した、情報端末の導入を検討中です！



◎無料のシステムを活用し、議会で使用する文書を共有します。紙データを削減すると共に、膨大な書類も探しやすくし、より議論を深めることが期待されています。

平成29年度 第2回

議会報告会

議会報告と意見交換会の2部構成

意見交換会テーマ：

「教育のまち瑞浪」を目指して

【11月16日 木曜日 19:00~20:30】

◆ 場所：瑞浪市総合文化センター講堂 ◆

～開かれた議会を目指して～

平成29年度

第1回 議会報告会を3会場で同時開催しました

瑞浪市議会では、平成23年度から議会活動の状況を出向して市民の皆さんに報告し、議会や市政に対するご意見などを直接お聞きしています。今年で7年目になり、今年度は8月10日に市内3会場にて同時開催しました。「議会報告」と「意見交換会」の2部構成で、議会報告では議会改革の軌跡と題し、パワーポイントを使って議員がこれまでの議会改革の歩みを説明し、その後、意見交換を行いました。意見交換で出された主な内容（抜粋、要約）を会場ごとに分けて掲載します。

*後日お答えさせていただくことになった事項は、担当部署に確認のうえ掲載しました。アンケート結果等詳細はホームページをご覧ください。

●会場●
芹池区公民館
(稲津町)

日時 / 8月10日(木)
19時～20時45分

参加者12人



- 傍聴規定での記名廃止は、防犯上問題が起きる可能性があると思うが、どのように対応されるのか。
- ➔現在検討中の項目であり、意見を参考に検討させていただく。
- 現在の議員定数で大変な仕事量をよくやっただいています。今後の議員定数に対しての考え方はどうか。
- ➔車の普及で広範囲の議員活動が可能になった。現在は、一人の議員が3つの常任委員会に属し、議員定数が減少すると委員会としての機能が果たせるか疑問となる。
- 議員のタブレットの活用はどのようになっていくのか。
- ➔関市議会での活用状況を勉強し、費用をかけないようにすることを検討中。
- 人口減少対策の移住定住実績はどのようか。
- ➔平成29年度移住定住関係の奨励金の転入者への交付実績は、移住定住促進奨励金は合計36件の内、県内30件、県外6件。三世帯同居・近居世帯定住奨励金は、合計5件の内、県内4件、県外1件。若者世帯民間賃貸住宅入居奨励金は、合計16件の内、県内11件、県外5件。
- 空き家対策はどのようか。
- ➔瑞浪市空家等対策計画の策定を平成29年度中に予定している。
- 現在、夫婦二人の生活である。この後空き家となる可能性がある。どうしたらよいか。
- ➔空き家バンク制度があり不動産業者とタイアップした対応制度がある。
- 護岸、川の中の木、土砂などの対応はどのように対応すればよいか。
- ➔河川の必要断面内の川の中のものは行政が対応しているが、その他民地の法面は行政では無理だと考える。要望事項は、区長を通して行政に上げていただくのが一番良い方法と考える。
- 区長が忙しく立会いができない。土日をお願いできないか。
- ➔区長を通していただき、区長が出られない時は副区長、班長、組長で立会いできる方を立会いさせていただくことが大切。今年から当該地区の区長、市議会議員、行政担当者との立会いが再開された。区長からの地域要望は、民意であることを行政は受け止めてくれると考える。
- 消火栓バルブの点検はどのようになっているか。

→市内には、地上式消火栓855基、地下式消火栓250基、合計1,105基の消火栓が設置されており、3年間のローテーションで年間約360基を目標に点検を実施している。

●稲津地区での工業団地開発可能性調査の結果はどのようなか。

→地方創生交付金で行われた工業団地開発可能性調査の結果、適地ではあるが中学校統合による事業での出費、学校跡地の再利用、ソニー瑞浪工場の跡地などの対応が急務であることから工業用地の早期開発ができない。

●中学校水洗線を早くやってほしいが進捗状況はどのようなか。

→現在は関係する地権者の同意をいただくことと、用地買収を押し進めていると聞いている。地権者の代が代わっている状況下で苦戦中。早期に事業が進むよう努力する。

●瑞浪恵那道路の件はどのようなか。

→これまでに瑞浪市内の区間においては、現地調査までが行われ、内、一部区間において設計及び設計説明会が行われた。引き続き関係機関に予算確保や事業進捗を要望していく。

●公園がほしい。

→瑞浪市は一人当たりの公園面積都市公園は国・県平均を上回っている。

今後、新たな公園整備計画はないので、現在の都市公園（31ヶ所）を利用していただきたい。

●会場●
上一色公民館
(瑞浪地区)

日時 / 8月10日(木)
19時～20時45分

参加者26人



●人口減少対策について

・現在どのような対策や事業を行っているのか。

→一般不妊治療や特定不妊治療費を補助することで人口増加につなげている。(瑞浪市は東濃5市の中で助成が充実)

・ソニーの撤退なども人口減少の一因かと思われるが瑞浪市の企業誘致の現状はどのようなか。

→ソニー瑞浪の撤退が原因とは認識していない。クリエイション・パークへの企業誘致や、遊休地の活用を主に行ってきたほか、ソニー瑞浪の跡地についても関係者へ積極的に働きかけている。

新たな工業団地については、これまでその可能性を検討したが、分譲価格等の観点から実施につながっていない。

・人口減少と増収減について、財政改革はどのようなか。

→歳入においては、生産年齢人口の減少により特に市民税の減少が見込まれることから市税全体として減少すると予測。一方で高齢化人口の増加により、後期高齢者医療事業特別会計や介護保健事業特別会計への繰出金の増加が予測される。新たな財源の確保、歳入の維持増加には企業誘致や移住定住の促進をすすめ、公共施設等総合管理計画により施設の維持更新費の削減、その他経常経費の削減を図り、見込まれる歳入の範囲内で「費用対効果」を念頭に事業を厳選し、持続可能な財政運営を行わなければならない。

・耕作放棄地の現状はどのようなか。

→耕作放棄地の現状は、平成25年では30.8ha、26年は24.2、平成27年は33.0、平成28年は28.8ha。主に日吉町の平岩、白倉、本郷、柄石で大豆、タラの芽など、釜戸東大島でニンニクを生産。再生箇所の大部分が圃場整備を行った地域での耕作放棄地で山奥の狭い耕作放棄地の再生は困難と考える。

●地場産業について

・陶磁器産業が回復できるような対策はないのか。

→国内需要は、下げ止まり感があり、円安や原油安、中国人件費の高騰による中国製品の価格優位性が少なくなってきた。

今後、観光やオリンピック需要のホテル用の需要が見込めることなど明るい面がある。

行政では、見本市への出展に対する支援など意欲ある企業への支援を継続していきたい。

● きなあた瑞浪、ちゃわん屋みずなみの現状はどのようなか。

→それぞれ独立した法人なので経営状況を開示することはできない。きなあた瑞浪は平成24年度の開設以来順調に伸ばしていたが、全体の売上額が平成28年度は前年比98.25%。来場者数に関しても前年比99.7%で同様の傾向。これは競合店の開店や天候不良が続いたことによる出荷者商品の品薄等の影響と考えられる。

ちゃわん屋みずなみに関しては、リニューアルオープン以来3ヶ月が経過。改装前の一時的に販売を行ってきた期間の状況と比較して、売り上げも大幅に増加している。今後もしピーター獲得のため様々なイベントを実施する予定。

● 駅前商店街の再開発の計画があるがその現状はどのようなか。

→平成28年4月より地権者の方々による勉強会や、自治会単位で先進地視察が行われている。平成29年5月に地区代表者により瑞浪駅周辺再開発推進協議会が発足し、市としては再開発事業のしくみの説明や資料作成などで支援している。平成28年4月には国土交通省により「地域住生活まちづくりモデルに関する調査・検討業務」に瑞浪市がモデル都市の内のひとつに選考された。現在、調査・検討業務を国交省から受注した企画会社が市街地再開発事業等を含めたまちづくり事業に至るまでのまちづくり工程表を取りまとめている。

● クリエイション・パークの現状について

● 現在の企業の現状はどのようなか。また空き地が在るが現状はどのようなか。

→クリエイション・パークの19区画において、13社と売買又は賃貸契約を結び、12社が操業している。南西の2区画を保有する企業が、土地は取得したものの、工場の建設がなされない状態。市では、工場の建設を促しているが、活用しないのであれば、この企業が当該土地を売却することも選択枠となることを認識しており、企業誘致の候補地として関係者に情報提供している。

● 工業団地で働く人の状況はどのようなか。(市内、市外、人数など)

→創業している12社の従業員合計は平成28年8月現在で515人。うち市内に住所を有する者は263人。

● 絆メールの登録者は瑞浪市民の何割くらいか？議会議中継をマルチデバイス化するのは良いが、高齢化に伴いITの使用や利用方法がよくわからないので、教えてくれる教室等を開催してもらえないか。

→地域の公民館等でパソコン教室の講座があるので参加してはどうか。

→絆メールの登録者は、瑞浪市民限定ではない。平成29年4月1日現在、6,031件の登録がある。

● 人口減の対策で不妊治療のことはわかったが、その前の結婚への機会づくりを図ってはどうか。

→このとりの会と結婚相談所が婚活支援のための「ふれ愛パーティー」を開催しており、毎年カップルが誕生している。また結婚相談所による相談も開かれている。

→婚活事業を行っていただける場合は、市からの交付金上限10万円が交付される。

● 今後、税収減になっていくと思うが、新たな財源確保の政策はあるか。

→本年度よりふるさと納税の見直しにより寄附金のアップを目指している。また瑞浪北中学校建設のような政策へも寄附額は増えている。

● 予算編成を行う際、市が目指している4万人で計算しているのか、実数の3万8千人で計算しているのか。

→実数で計算して予算化している。地方交付税のうち普通交付税は面積や人口割などいろいろな基準がある。地方交付税は普通交付税のほか特別交付税がある【仕組みを説明】※毎年陳情に行っており瑞浪市は微増。

● 防災ラジオで各地区の情報が共有できないか。

→現在居住の地区情報だけでなく、市内8地区の情報を共有することは可能。

希望される方は、市役所生活安全課まで防災ラジオを持参していただければ、データの書き換えを行う。

- 市役所の中が縦割りで、部署により温度差がある。対応についても共有がなく、たらいまわしにされることが多い。
- それぞれの課が仕事に集中することができるので縦割りが悪いことばかりではないが、横のつながりも必要である。
- 議会に来てほしいというが、そもそも議会や議場がどこにあるか知らない人が多いので説明してほしい。
- 市役所の5階に、各会派の部屋と議場がある。9月議会の様子は、おりベネットワーク株式会社が生放送する。

●会場●
細久手公民館
(日吉地区)

日時 / 8月10日(木)
19時～20時45分

参加者16人



- 議会改革をすることで議会はどう変わったのか、よくなったことは何か。
- 議会基本条例を策定し、やらなければいけないことを明確化した。委員会を再編したことで議論がしやすくなった。
- タブレットの導入ではどんな良い面があるか。
- 印刷物が減り、コストダウンができる。
- 広報みずなみと社協だよりの開き方が逆に閉じづらいが統一できるか。
- 広報紙の閉じ穴については、右閉じの方が掲載記事が「縦書き」にも「横書き」にも対応できるため、広報みずなみは現行どおりで行っていきたい。社協だよりは数年前に閉じ穴の位置を変更しているため、統一は難しいのでは。
- 広報を配るのが大変、紙でなくデータ配信できないか。
- 広報は、全ての市民に市政情報等をお知らせする重要な情報提供手段である。現状においても、市ホームページからご覧いただくこともできるが、それだけでは誰もがご覧いただけるとは言えないため、紙媒体による広報紙を配布している。
- 雨降り坂U字溝が詰まって水があふれ冬場は凍結する。
- 未整備部分は道路維持課に連絡し対応要望する【場所は雨降り峠の途中】
- 待避所をつくってほしい。
- ヘアピンから白倉バス停までは2車線歩道付で整備される予定【場所は県道瑞浪大西線】
- 消防団操法大会の訓練をやりすぎ。災害の多様化に対応できるのか。
- 消防操法訓練の取組として、強制的な参加ではなく家庭の事情を考慮する事や、県消防操法大会への出場方法など消防団幹部等関係者と協議し少しでも団員の負担軽減に繋がるよう検討をしていきたい。
- 災害の多様化に関しては、訓練や講習会などを実施して多様化する災害に備えていく。
- デマンドバスの駐車場を変更できないか。
- 該当箇所の区長に駐車場の変更について要望書を提出していただき、対応を検討する。
- 小学生が通学に1 km以上歩いている。バスに乗れないか。
- 該当箇所の区長に要望書として提出していただくことを依頼。現地調査をしたが、道路幅が狭いため、対応することは難しい。

行政視察の受け入れ状況

視 察 日	視 察 者	視 察 の 主 な 内 容
平成29年8月24日	関市議会 公明党会派視察	AEDの屋外設置の推進について
平成29年10月27日	長野県大町市議会 総務産業委員会視察	防災ラジオについて 防災リーダー養成講座について

9月議会議決結果一覧

案 件	議案番号	議 案 名	付託先	採決結果
条例案件	議第57号	瑞浪市税条例等の一部を改正する条例の制定について	総 務	可 決
	議第58号	瑞浪市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	総 務	可 決
	議第59号	瑞浪市分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	可 決
	議第60号	瑞浪市中小企業小口融資条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	可 決
	議第61号	瑞浪市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	可 決
	議第62号	瑞浪市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	可 決
	議第63号	瑞浪市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	可 決
	議第64号	瑞浪市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	可 決
その他の案件	議第65号	訴えの提起について	経済建設	可 決
	議第66号	市道路線の認定について	経済建設	可 決
	議第67号	市道路線の認定について	経済建設	可 決
人事案件	議第68号	瑞浪市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	省 略	同 意
	議第69号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	省 略	可 決
予算案件	議第70号	平成29年度瑞浪市一般会計補正予算（第2号）	予算決算	可 決
認定案件	認第1号	平成28年度瑞浪市一般会計決算の認定について	予算決算	認 定
	認第2号	平成28年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	予算決算	認 定
	認第3号	平成28年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	予算決算	認 定
	認第4号	平成28年度瑞浪市介護保険事業特別会計決算の認定について	予算決算	認 定
	認第5号	平成28年度瑞浪市介護サービス事業特別会計決算の認定について	予算決算	認 定
	認第6号	平成28年度瑞浪市駐車場事業特別会計決算の認定について	予算決算	認 定
	認第7号	平成28年度瑞浪市水道事業会計決算の認定について	予算決算	認 定
	認第8号	平成28年度瑞浪市下水道事業会計決算の認定について	予算決算	認 定
意見書	発議第1号	「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定に基づく補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書の提出について	経済建設	可 決
	発議第2号	国民健康保険制度都道府県化に関する意見書の提出について	民生文教	可 決
	発議第3号	北朝鮮の弾道ミサイル発射と核実験に断固抗議する意見書の提出について	省 略	可 決

*お詫び No.39のP5「6月定例会議決結果一覧(全会一致の案件)」は「6月定例会議決結果一覧」の誤りです。お詫びして訂正します。

編集後記

第4回市議会定例会は、8月29日に始まり、9月28日終了で31日間の会期でした。前年度の決算審査が行われたため、定例会の中でも一番長い会期となりました。決算審査は所管委員会ごとで行っていましたが、今年の3月定例会から議員全員がすべての事業を審査できるようにしたこと、3日間連続で行いました。年間の事業は一般会計で約635事業、使った金額は159億円でした。その事業の詳細を議員はチェックする義務がありますが、疑問を持ってチェックできたのは一部です。休会日などで事前の独自調査、勉強がないとしっかりとした役割を果たせません。他にも、国保・介護特別会計等や上下水道の企業会計の審査もあり、市政を市民に代わって監視しています。また、今定例会では議員発議が3件提案され、特色ある忙しい定例会でした。

議会広報広聴委員
館 林 辰 郎

12月定例会の予定

◆会期
11月27日(月)～
12月22日(金)

◆市政一般質問
12月11日(月) 9時～
12月12日(火) 9時～